

令和3年5月18日

学 生 各 位

静 岡 大 学 長

日 詰 一 幸

新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する注意喚起（課外活動を含む）について

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染拡大傾向が続いている状況であり、先週5月16日には、「緊急事態宣言」の対象地域が9都道府県に、「まん延防止等重点措置」の対象地域が10県に増加しております。また、5月14日付けで、静岡県の「新型コロナウイルス警戒レベル」が「警戒レベル4（県内警戒、県外警戒）」から「警戒レベル5（特別警戒）」に引き上げられました。

現在、流行中の変異株は、感染力が強く、その感染抑制のためには、いわゆる3密（密閉、密集、密接）は、たとえ1密であっても徹底して回避すべきとも言われております。一方で、個人の基本的な感染予防策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの着用、手洗いなどが、これまでと同様に有効だと言われております。

学生各位においては、授業や課外活動はもとより、活動終了後や学外での日々の生活においても、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底など、各自でできる感染症防止対策を継続して実施してください。

万一、新型コロナウイルス感染確認のためにPCR検査等を受けることになった場合や保健所から濃厚接触者に指定された場合は、感染拡大防止のため、至急、本学の感染症報告用Webフォームを活用して、大学に連絡をお願いします。

なお、感染症防止対策や感染症報告用Webフォームへの入力、課外活動の実施上の留意事項、コロナ禍により家計が急変した学生への経済的支援の詳細については、下記を参照してください。

記

1. 感染症防止対策について

(1) 「マスクの着用」、「手洗い・手指消毒」などの基本的な感染対策を徹底するとともに、「3密（密閉、密集、密接）」はもとより1密でも回避するようにし、また、感染対策がおろそかになりがちな屋外での飲酒や食事も避けるようにしてください。

特に、飲食店等における食事や飲酒など、マスクを着用せずに他の人と接触や会話をする場面で感染が多く発生していますので、会食は、人数は少人数（4人まで）かつ短時間とし、また、飲食店のみならず、公共交通機関や入浴施設内などで大声を出す行動やマスクなしでの会話は避け、感染リスクを低減させることを常に心掛けてください。

【参考】感染リスクが高まる「5つの場面」感染拡大防止サイト（内閣官房）

<https://corona.go.jp/proposal/>

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況は全国的に依然とし予断を許さない状況が続いています。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている地域への往来は、通学などのやむを得ない場合を除き、不要不急の移動は極力避けてください。

（なお、静岡県のホームページでは、「不要不急の移動とは、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。」とされております。）

2. 新型コロナウイルス感染症報告用 Web フォームへの入力について

- (1) 学内での感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症の感染が判明したとき、PCR検査や抗原検査等を受けることが決まったとき、保健所から濃厚接触者に指定されたときのほか、発熱等の風邪症状がみられる場合においても、直ちに大学へ連絡（下記の Web フォームへの入力）してください。
- (2) また、上記（1）の連絡後、PCR 検査等の結果が出たときは、陽性・陰性にかかわらず、直ちに大学に連絡（下記の Web フォームへの入力）してください。



【参考】（静岡大学）新型コロナウイルス感染症 報告 Web フォーム
<https://wvp.shizuoka.ac.jp/hoken/#AA>

- (※1) Web フォームに入力することが困難なときは、自分が所属する学部・大学院等の学務担当係及び保健センター（静岡キャンパスの学生は静岡支援室、浜松キャンパスの学生は浜松支援室）に連絡（メール又は電話）すること。
- (※2) この Web フォームに入力された情報は、学内での感染拡大防止のため、関係者限りの情報として必要な範囲内でのみ利用し、それ以外の目的では利用しません。
- (※3) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者になった場合のほか、発熱等の風邪症状がある場合に授業を欠席することになったときは、当該期間につき、欠席扱いにしない取扱いをしておりますので、体調が悪いときは無理に登校しない（登校中の場合は速やかに下校する）ようにしてください。

3. 課外活動について

- (1) 本学の課外活動等活動指針に掲載している「感染防止措置」を確認し、感染防止措置を講じた上で活動を実施してください。

【参考】 静岡大学課外活動 web サイト
<https://wvp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/covid-19/>

- (2) 課外活動の実施（活動終了後の行動を含む。）するにあたり、以下については特に注意してください。
 - ・ 3密はもとより 1密でも回避するため、合宿は中止するとともに、新歓活動についても会食を伴うものは中止すること。
 - ・ 毎日の健康観察（検温等）を行い、体調が悪い場合は活動に参加しない・させないこと。
 - ・ 活動前後には、手洗い又はアルコールによる手指消毒を徹底すること。
 - ・ 運動時などマスクの着用が困難な場合でも、飛沫対策として、各人間の距離を十分確保（2 m以上）すること。
 - ・ 屋内での活動の際は十分な換気を行うこと。
 - ・ 活動時間は、必要最小限の時間に限定して行うこと。
- (3) 団体内で感染者が発生した場合に備えて、各団体は、いつ・どこで・誰が活動していたのかわかるよう、活動記録を付けるようにしてください。

【参考】 静岡大学課外活動 web サイト > 活動記録について
<https://wvp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/covid-19/#katsudokiroku>

4. 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生への支援について

本学では、新型コロナウイルス感染症にかかる影響を受けて家計が急変した学生に対して、経済的な支援等を行っています。詳しくは下記の静岡大学新型コロナウイルス感染症特設ページから確認してください。

【参考】（静岡大学）新型コロナウイルス感染症等に関する特設サイト

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

（本件担当）

学務部学生生活課